2026 ILCA 4/6/7 All Japan Championships

主　催:　一般社団法人 日本レーザークラス協会
公　認:　公益財団法人 日本セーリング連盟（2026-50）
後　援:　光市、光市教育委員会、光市スポーツ協会、山口県セーリング連盟
協　力:　山口県スポーツ交流村
協　賛:　パフォーマンスセールクラフトジャパン、ルースタージャパン　他
期　日:　2026 年 11 月 20 日（金）～11 月 23 日（月）
場　所:　山口県スポーツ交流村

レース公示（NoR）

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS60.1 を変更している。
[SP]の表記は、規則違反に対する標準的なペナルティーが、レース委員会またはテクニカル委員会によって、審問なしに課される可能性があることを意味する。これは RRS A5 を変更している。

1　規則

本大会には『セーリング競技規則』（RRS）に定義された規則が適用される。

2　帆走指示書

帆走指示書（SI）は、11 月 7 日（土）以降に、大会ホームページ https://sail.jpn.com より入手できる。

3　コミュニケーション

3.1　レース・オフィスは、山口県スポーツ交流村ヨットハーバークラブハウス研修室に設置される。
3.2　公式掲示板は、大会ホームページ https://sail.jpn.com にリンクを設置する。
3.3　[DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。ただし、NoR6.2 によって主催団体よって選択され、支給される追跡装置を除く。

4　参加資格および申し込み

4.1　本大会は、ILCA4、ILCA6 及び ILCA7 クラスの艇が参加できる。
4.2　各クラスの最大出場艇数は、70 艇とする。
4.3　本大会に参加する競技者は、以下の要件をすべて満たすこと
(a)日本セーリング連盟（JSAF）2026 年度メンバーであること。
(b)日本レーザークラス協会の 2026 年度メンバーであること。
(c)日本レーザークラス協会強化委員会 HP の「2026 年度 ILCA All Japan Championships 参加資格について」により参加資格を得たものであること。
4.4　日本セーリング連盟（JSAF）及び日本レーザークラス協会会員証を受付時に提示すること。当会員証を提示できず 2026 年度日本セーリング連盟（JSAF）及び日本レーザークラス協会会員であることが確認できない場合、本大会に参加できない場合がある。
4.5　参加申込は、アプリケーションエントリー（仮申込み）の後、参加確定枠を割り当てられたものが、期日までに参加料を振込することにより完了する。
4.6　アプリケーションエントリーを行うことが出来るのは、NoR4.3 の参加資格を持つものに限られる。

4.7 アプリケーションエントリーは、大会ホームページ https://sail.jpn.com にて、2026 年 10 月 14 日(水)からオンラインで行う。

4.8 アプリケーションの締切は、2026 年 10 月 27 日(火)17 時とし、締切時点で参加上限枠を超えたクラスについては、参加枠 D についてクラス別ランキング上位者から確定枠を割り当てる。
確定枠を割り当てられなかったものは、待機リストに記載され、キャンセル待ちとなる。
参加上限枠を越えなかったクラスについては、参加枠 D について確定枠が割り当てられる。
これらの参加枠の割り当ては、大会ホームページにて公開されるエントリーリスト内で、2026 年 10 月 27 日(火)18 時までに発表する。

4.9 エントリーリスト内で参加枠欄が「確定」と表示されたものは、2026 年 10 月 30 日(金)までに口座に着金するように、NoR4.10 の口座に参加料を振り込むこと。

4.10 振込先:横浜銀行 長後支店 普通 6111560
シャ）ニホンレーザークラスキョウカイ

4.11 複数名分の送金を行う場合は、その内訳を NoR23「問合せ先」までメールにて報告すること。

4.12 2026 年 10 月 30 日までに口座への着金が確認できなかった場合、もしくは参加申込みを取り下げた場合、キャンセル扱いとなる。レイト送金は認めない。
待機リスト者の繰り上げは、2026 年 10 月 31 日以降に、エントリーリストに表示されるとともに、参加枠が移譲された該当選手に順次個別に連絡する。
参加枠が移譲されたものは、個別連絡の際に指定する期日までに参加料を振り込むことによって参加申込が完了する。
待機リスト者の繰り上げは 2026 年 11 月 4 日までとし、それ以降の繰り上げは行わない。

4.13 2026 年 10 月 30 日までの不参加申出については、返金手数料（一律 1,000 円）を差し引いた金額を返金する。
10 月 31 日以降は、参加料の返金はせず、得点記録 DNC として記録する。

5 参加料

5.1 参加料は、20,000 円 （レセプション参加料含む）とする。

5.2 レセプションのみの参加料（大会受付時払い）は、2,500 円/ 人とする。
＊選手付き添いの方等のレセプションのみの参加の方は、エントリー時に申告し、大会受付時にお支払いください。

6 主催団体が支給する広告と装備

6.1 [DP]艇は、主催団体によって選択され、支給される広告を表示するよう要求されることがある。

6.2 [SP]艇は、主催団体よって選択され、支給される追跡装置を携行するよう要求されることがある。

7 日程

7.1 大会日程

	日付	時刻	内容
Day0	11 月 20 日 （金）	10:00-15:30	大会受付・計測 ＊計測フォーム提出及びセール計測
		15:35-16:00	開会式
		16:05-16:30	ビーチクリーンアップ
		16:45-18:00	アニュアルミーティング

Day1	11月21日（土）	08:00-09:00 09:05- 10:25 抗議締切後 17:30-19:00	大会受付・計測 ＊計測フォーム提出及びセール計測 ブリーフィング 第1レース予告信号 引き続きレースを行う。（合計2レースを予定） デ・ブリーフィング レセプション
Day2	11月22日（日）	08:30 09:55 抗議締切後	ブリーフィング その日最初のレース予告信号 引き続きレースを行う。（合計3レースを予定） デ・ブリーフィング
Day3	11月23日（月）	08:30 09:55 16:30-	ブリーフィング その日最初のレース予告信号 引き続きレースを行う。（合計2レースを予定） 閉会式

7.2 クラス別に合計7 レースを予定する。
7.3 どのクラスも2 レース以上予定より前倒しにならない場合に限り、1 日につき1 つの追加レースを行うことがある。
7.4 11 月23 日（月）は13:30 より後に、予告信号を発しない。
7.5 天候その他の事情により、日程はレース委員会の裁量で変更することがある。

8 装備検査

8.1 各艇はセルフ計測フォームの提出およびセール計測を受け、計測を完了させなければならない。
8.2 各艇はあらかじめセルフチェックを行い、計測時に必要事項を記入した計測フォーム兼セール番号変更届を提出しなければならない。
＊計測フォーム兼セール番号変更届は大会ホームページ https://sail.jpn.com からダウンロードすること。
8.3 以下の日程でセール、フォイル、バテン、ライフジャケットの計測を行う。計測フォームおよび計測物品を持参のこと。
11 月20 日（金）10:00-15:30
11 月21 日（土）08:00-09:00
8.4 計測は、テクニカル委員会の判断により、この他の日程に行われることがある。
8.5 大会期間中、テクニカル委員会は随時、艇または装備の検査をすることがある。

9 艇の乗員と装備の交換

9.1 ILCA クラス規則7(a)を次のとおり変更する。
「レース中は登録された1 名のみ乗艇できる。」
9.2 艇は、大会において1 つのハル、セール、バテンセット、マスト、ブーム、センターボード、ラダーを使用しなくてはならない。
9.3 艇または上記の装備が損傷した場合、テクニカル委員長の書面での許可を受けた場合にのみ交換することができる。
その日の最初のレースのスタート前90 分以降からその日の最後のレースのスタート前までに破損が発生した場合、テクニカル委員会に口頭で臨時許可を得た後、その日の抗議締め切り時刻以前に書面で許可申し込みを行わなければならない。
9.4 [DP]セール番号が艇体の番号と違う場合や参加申し込み時と違う場合には、計測フォーム兼セール番号変更届に必要事項を記入し、提出しなければならない。

10　安全

10.1　水上にいる間は、RRS 40.1 が適用される。
10.2　[DP]艇は、直径 6 ㎜以上、長さ 5m 以上のバウラインを搭載し、その一端はバウアイに結び付けられていなければならない。
10.3　[DP]マストトップに浮力体を取りつけても良い。形状は球形に限り、1 箇所のロープで取り付けなければならない。コンディションにより、付けたり外したりしても良い。

11　開催地

11.1　開催地：山口県光市光井 2-19-2　　山口県スポーツ交流村
11.2　NoR 付属文書 1「レース・エリア図」に、おおよそのレース・エリアを示す。

12　コース

トラペゾイドコース、または風上―風下コースを予定している

13　ペナルティー方式

RRS 付則 P 及び T が適用される。

14　得点

14.1　シリーズの成立には、2 レースを完了することを必要とする。
14.2　(a) 完了したレースが 4 レース未満だった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
(b) 完了したレースが 4 レース以上だった場合、艇のシリーズ得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

15　支援者船

15.1　すべての支援者船は登録制とし、大会ホームページ https://sail.jpn.com で 11 月 4 日(水)までに登録を行わなければならない。
15.2　登録料として 3,000 円を大会受付にて支払い、レース委員会指定の無線機の貸与を受けること。（なお、各日レース終了後に必ず返却のこと）。
15.3　ハーバーへの搬入手続きは各自で行い、船検証に記されている航行可能区域を確認のこと。
15.4　[DP]すべての支援者船は、最初にスタートするクラスの準備信号が発せられてから、全ての艇がフィニッシュするか、もしくはリタイヤするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
15.5　[DP]すべての支援者船は、レース委員会から要請された場合、レスキュー活動を行うものとする。この要請があった場合のみ、制限範囲内への進入が認められる。
15.6　[DP]大会主催者から貸与される無線機を携帯して出航し、やむを得ない場合を除き、常に指定されたチャンネルを受信していなければならない。
15.7　[DP]キル・コードが装備されている支援者船のドライバーは、エンジンが動作している時はキル・コードを装着していなければならない。

16　ドーピング・コントロール

16.1 本大会は、日本アンチ・ドーピング規定に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
16.2 本大会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング防止規定にしたがい、ドーピング・コントロール検査手続きの対象になる ことに同意したものとみなします。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。

16.3 本大会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参してください。
親権者の承諾書フォームは日本アンチ・ドーピング機構（ＪＡＤＡ）のウェブサイトからダウンロードできます。（https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html）
18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。なお親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出てください。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内にＪＡＤＡ事務局へ郵送にて提出してください。親権者の同意書の提出がなかった場合でもドーピング・コントロール手続きに一切影響がないものとします。

16.4 本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等はアンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規定に 基づき制裁等を受けることになるので留意してください。

16.5 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了時 2 時間の安静が必要となるので留意してください。

16.6 日本アンチ・ドーピング規定の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（http://www.playtruejapan.org）にて確認してください。

16.7 本大会は治療特例（TUE）事前申請が必要となる競技会として指定されております。TUE 事前申請については以下ウェブサイトで確認して下さい。
JADATUE ホームページ（https://www.playtruejapan.org/medical-staff/）

17 リスク・ステートメント

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、不安定な足場でバランスを失うこと、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

18 [DP][NP] 保険

競技者は、有効な傷害保険と賠償保険に加入していなければならない。

19 賞

19.1 各クラスの成績上位者には「レーザーキューブトロフィー」が授与される。

19.2 各クラスの All Japan Championships 優勝者(2 位以降を含む)は、「日本レーザークラス協会メンバー」に与えられる。

20 クオリファイ

日本レーザークラス協会「2026 年度世界選手権等選考方針」による。詳細は強化委員会 HP を参照のこと。

21　大会不成立

強風、無風、降雪、地震等自然災害、事件、事故等により大会不成立の場合には、参加料の返金はしない。

22　肖像権

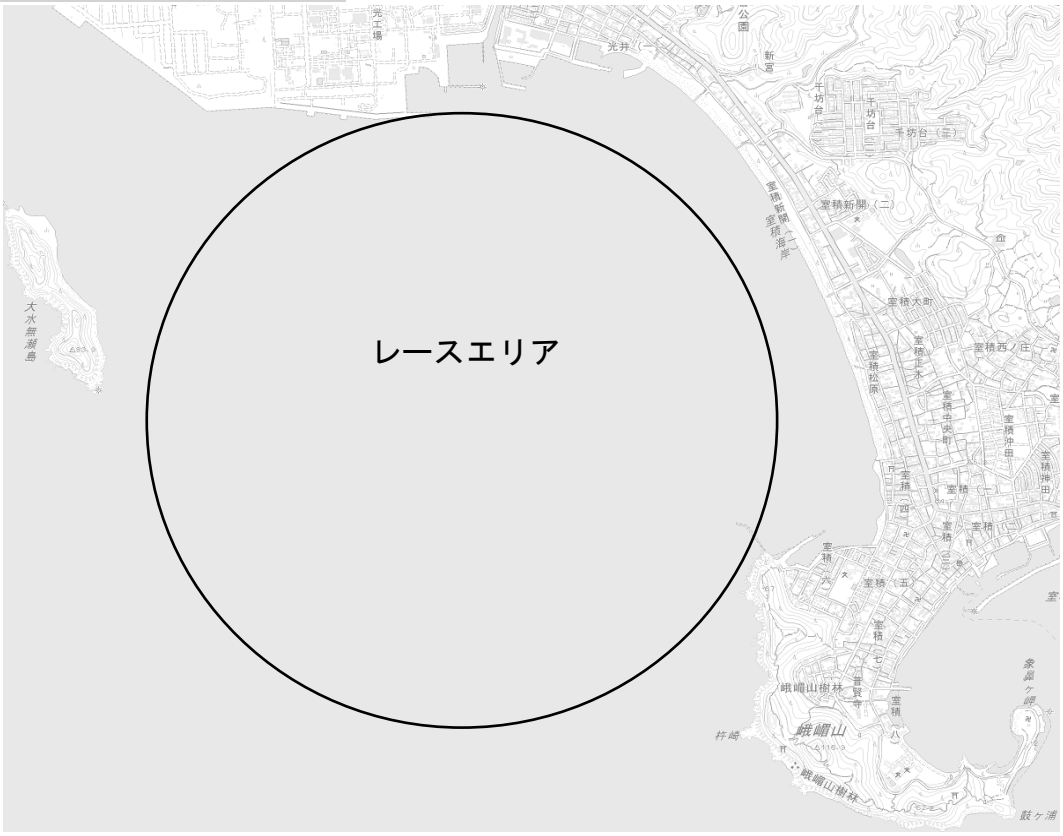
競技者は、本大会に参加することにより、大会期間中の競技者または競技者の装備に関する動画、写真等の映像について、その競技者に予告なく主催団体の判断で使用する権利を主催団体に与えるものとする。

23　問合せ先

（一社）日本レーザークラス協会　事務局 奥津
電子メール： ilcajpn-kyouka@cityfujisawa.ne.jp

#

NoR 付属文書 1　レース・エリア図



1　チャーター艇

チャーター艇を希望するものは、大会ホームページ https://sail.jpn.com にて 10 月 12 日（月）までに申し込みを行い、**大会受付**にチャーター料を支払ってください。
詳細は大会ホームページのチャーターページを参照してください。
なお希望者多数の場合、大会主催者が抽選及び配艇を行います。
＊チャーター艇抽選日：10 月 13 日（火）
＊抽選結果発表：10 月 13 日（火）夕方以降　大会ホームページ https://sail.jpn.com

2　ILCA 艇および支援者船　施設使用料

山口県スポーツ交流村に外部から ILCA 艇および支援者船を持ち込む場合、次の施設使用料が徴収されます。

ILCA 艇　240 円/日　　支援者船　4.5m 以下 240 円/日　　5.5m 以下 300 円/日

使用料は、大会受付に現金でお支払いください。（釣銭が要らないように、ご協力をお願いします。）

3　ILCA 艇　船台札

(1) 各艇は、船台札を船台の前部に紐等で取付けてください。
ア　船台札の材質は耐水紙等（例：プラスティック版、牛乳パック等）とし、大きさは、縦 7cm、横 19cm 程度としてください。
イ　船台札には、以下の色の油性ペン等で、セール番号を太く明瞭に記載してください。

ILCA7　黒字
ILCA6　赤字
ILCA4　青字

4　支援者船の搬入

山口県スポーツ交流村ヨットハーバーには、クレーン施設はございません。スロープから下ろせない艇は、各自でユニック等の準備をお願いします。

5　車中泊

交流村施設内での車中泊はできません。近隣キャンプ場での車中泊をお願いいたします。

6　ビーチクリーンアップについて

11 月 20 日（金）16：05～実施するビーチクリーンアップについて積極的な参加をお願いします。

7　宿泊

(1) スポーツ交流村

スポーツ交流村は公共の合宿施設です。下記の宿泊条件、注意点に留意した上で施設のルールを順守できる方のみご利用ください。ご協力のほどよろしくお願いします。

(2) 宿泊できる人（年齢は宿泊初日の年齢）

a. 引率者(b)のいるユース選手（19 歳未満ただし大学生と社会人を除く）
b. ユース選手の引率者（18 歳以上ただし高校生を除く）
c. 一般選手

(3) 宿泊費用（(2)の区分に関係なく宿泊初日の年齢となります）

以下の区分のいずれかでの宿泊となります。これ以外の区分での宿泊はできません。

① 19 歳未満 2 泊 3 日朝夕食付（11 月 21-23 日） 2,900 円
② 19 歳未満 3 泊 4 日朝夕食付（11 月 20-23 日） 3,500 円（20 日夕食なし
③ 19 歳未満 3 泊 4 日朝夕食付（11 月 20-23 日） 4,650 円
④ 19 歳以上 2 泊 3 日朝夕食付（11 月 21-23 日） 6,000 円
⑤ 19 歳以上 3 泊 4 日朝夕食付（11 月 20-23 日） 8,350 円（20 日夕食なし
⑥ 19 歳以上 3 泊 4 日朝夕食付（11 月 20-23 日） 9,500 円

※11 月 20 日は、21 時以降の入村はできません。
※11 月 21 日は、レセプションのため、夕食はついていません。
※②⑤の宿泊者は 11 月 20 日(金)の夕食なし、21 日(土)の朝食付です。
※③⑥の宿泊者は 19 時までに入村し 20 時までにレストランで食事を済ませて下さい
※宿泊費用は大会受付時に現金にてお支払い下さい。大会参加料とあわせての振込は絶対しないで下さい。

(4) 注意点

※ユース選手については引率者（18 歳以上ただし高校生を除く）の宿泊が必要です
※引率者は複数のユース選手を引率することが可能です
※一般選手がユース選手の引率者となることが可能です
※初日の入室の際、全宿泊者を対象としたオリエンテーションに参加していただきます。個別でのチェックインはできませんのでご注意ください
※6 人部屋の相部屋（男女別）となります
※ユース選手とその引率者が同じ部屋になるとは限りません
※同室希望はできません。交流村にて部屋割りを行います
※朝食と夕食は、決められた時間に交流村レストランでお摂りいただきます。また、食事のキャンセルは受け付けません
※食事に関して、アレルギーがある方は、事前に申し出てください
※門限は午後 9 時です。午後 9 時から翌朝午前 6 時までの外出はできません

※最終日の朝、部屋ごとに全員で定められた要領に従って清掃していただきます
※籠め宿泊責任者による各部屋の清掃確認を受けた後、チェックアウトとなります
※領収書が必要な方は、事前に領収書発行依頼フォームにて申し出てください

(5) 宿泊申込（ユース選手、一般選手）

スポーツ交流村への宿泊を希望される選手は、
【1】アプリケーションエントリーの際に、「交流村への宿泊を希望する」にチェック
【2】大会ホームページの宿泊申込フォームにてお申し込み
の**両方を満たすことで申込**となります。
ただし、宿泊はエントリーが完了（アプリケーションエントリー＋参加費振込）した順に、先着 100 名程度となります。申込いただいても宿泊できない場合がありますのでご了承下さい。特に D 枠で参加の選手は、参加枠が確定し参加料を振り込めるタイミングですでに先着順で宿泊がいっぱいになっている場合があります。

(6) 宿泊申込（ユース選手の引率者）

スポーツ交流村への宿泊を希望されるユース選手の引率者は、
【1】大会ホームページの宿泊申込フォーム
にて申込となります。
ただし宿泊は、引率する選手（の一人）のエントリーが完了（アプリケーションエントリー＋参加費振込）した順に、先着となります。申込いただいても宿泊できない場合がありますのでご了承下さい。

(7) 宿泊に関する問い合わせ先

山口県セーリング連盟事務局　　Mail:jimukyoku@ygsailing.org

以上